

小山市スポーツ大会出場祝金等 申請の手引き

○趣旨

生涯スポーツ振興の推進を図るため、関東大会以上のスポーツ大会に出場する市民に対して、予算の範囲内において祝金および報奨金を交付するものです。

○祝金交付対象者

下記のすべてに該当する方に交付いたします。

- (1) 本市の住民基本台帳に記録されている者 (必ず確認をお願いします。)
- (2) 都道府県予選大会の成績により選出された者。又は選考会等の成績により国や県の組織から推薦された者 (推薦通知書の写しが必要です)
- (3) 国、県、公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する団体が主催する大会に出場する者
- (4) 対象大会の要項等に基づき大会登録された者 (選手・監督・コーチ)

※主催者が発行している書類に記載された者のみ対象となります。

○報奨金交付対象者

下記のすべてに該当する方に交付いたします。

- (1) 祝金の対象者
- (2) 全国大会以上の大会において3位以上の成績を収めたもの

○祝金等の額

種別	大会区分	交付額
祝金	関東大会	5,000円
	全国大会	10,000円
	オリンピック・パラリンピック 世界選手権	100,000円
	その他の国際大会	30,000円
報奨金	全国大会	10,000円
	オリンピック・パラリンピック	500,000円
	世界選手権	300,000円
	その他の国際大会	30,000円

(1) 同一の予選会等にて複数の対象大会に出場した場合は、いずれか1つの対象大会に限り交付をいたします。

例) ①

予選会

 ⇒

関東大会

 ⇒

全国大会

 の場合は、いずれか1つが対象となります。

②

同一の 予選会

 ⇒

関東大会

⇒

全国大会

 の場合は、いずれか1つが対象となります。

③

予選会 1

 ⇒

関東大会

予選会 2

 ⇒

全国大会

 の場合は、どちらも対象となります。

(2) 大会の区分は次のとおりです。

- ・北関東大会、東関東大会その他一部の県が対象となる大会は該当になりません。
- ・東日本大会等、関東大会より規模が大きく全国大会より規模が小さい大会は、関東大会に含めます。
- ・交流を主目的とする大会や、一部の流派等のみ大会は該当になりません。

(3) 団体による申請の場合は、祝金交付対象者に対し、(様式第1号)申請書裏面の同意を得てから申請をしてください。同意を得ていない場合は、交付後でも取り消す場合があります。

○交付申請（令和3年4月1日以降の大会から対象となります）

大会出場後、申請書に必要事項を記入のうえ、下記の書類を添えて生涯スポーツ課へ必ず交付対象大会終了日から2か月以内に提出してください。書類が揃えられない等の理由がある場合は事前にご連絡ください。期限を過ぎてからの受付は一切受け付けませんのでご注意ください。

【提出に必要な書類】

- (1) 申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 大会要項等の写し（大会名、日程、主催、会場、対象登録選手が記載していること）
- (3) 大会結果の写し
- (4) 大会予選会（県大会以上）出場結果の写し

※予選会がなく、国や県の推薦の場合は、推薦通知書の写しが必要です。

○交付決定

- (1) 提出された書類の審査後、交付の可否を決定し各申請者に通知します。交付が決定した場合、通知書送付から約1か月程度でご指定の口座へ振込いたします。
- (2) 団体に申請する場合、口座名義は学校名、団体チーム名等の口座で申請してください。

申請書等の様式は、生涯スポーツ課（県南体育館内）で配布しています。

また、小山市ホームページからもダウンロード可能です。



QRコードで簡単アクセス（祝金に関する詳細）

【お問い合わせ・申請受付】

小山市教育委員会生涯スポーツ課
〒323-0042 小山市外城 371-1（栃木県立県南体育館内）
TEL：0285-21-2695 FAX：0285-21-2697
E-mail：d-taiku@city.oyama.tochigi.jp